

南九州市の 道筋を求めて

閉会中の 所管事務調査

活かせ提言



小城市役所での調査

常任委員会が所管する事務について、議会閉会中に調査を行いました。今回は、「庁舎及び組織の在り方について」、「医療費抑制のための健康増進対策について」、「遊休農地の現状と今後の対策について」それぞれ調査し、当局に提言しました。

庁舎及び組織の 在り方について

◆総務常任委員会◆

総務常任委員会は、佐賀県小城市と熊本県山鹿市で調査を行いました。

小城市は、合併後旧役場を利用し行政部門を複数の庁舎に分散させる分庁方式をとっていたが、合併後5年をめどに本庁方式移行及び庁舎建設の検討に入っている。

まず庁舎組織による検討委員会を設立し、新築とする場合の候補地2カ所と既存庁舎を活用する1カ所を候補地として選定し、既存庁舎を活用した本庁方式とすることとし、市のほぼ中心地に位置する三日月庁舎の活用増築を決定している。組織については再編を繰り返して、合併前36課あった課が27課に再編されている。

山鹿市は、合併協議会において合併後10年以内に新庁舎を建設することに決定しており、建設の場所については、当初熊本国体が開催されたときに整備された通称国体通り沿いの3カ所を候補地として選定することになっていったが、まちづくり三法の改正により、国の方針が郊外に薄く広がっていくまちづくりから、空洞化しつつある中心市街地の活性化を重要視することになり、現在の山鹿市庁舎跡に一部用地を購入して建設している。

また、支所の市民センターの業務内容は、窓口業務のほか、各種イベント対応を含めた地域振興や地域防災拠点としての業務を担当しており、各市民センター13名から15名の職員配置となっている。

— 提言 —

(1) 組織については、少ない職員で横断的な連携や迅速な意思決定ができる体制づくりに努めること。

(2) 組織再編においては、社会情勢の変化に対応し常に見直しを行うこと。また、本市の基幹産業である農業振興に重点を置くこと。

(3) 庁舎建設にあたっては、来訪する人にやさしく効率的で機能性を重視したつくりとすること。

(4) 庁舎建設に向けた検討委員会を、今後5年後くらいを目途に設置し、市民の意向も汲み入れながら、慎重な議論を重ねること。

医療費抑制のための 健康増進対策について

◆文教厚生常任委員会◆

文教厚生常任委員会は熊本県玉名市と菊池市で調査を行いました。

玉名市の国民健康保険事業特別会計は、財政調整基金が枯渇し、25年度決算の対応に苦慮している。医療費健全化対策として、検診で異状が見られ、治療に結びついていない被保険者の重症化予防に重点的に取り組むとともに、検診結果の分析を基に情報提供し、民間において、健康な身体づくりに対する競争心を喚起する仕組みづくりに取り組んでいる。

療費が最も高く、次に糖尿病・腎臓病などの生活習慣病となっている。24

年度の特定健診受診率は29・2%で、受診結果をもとにした訪問指導や早期治療のための医療受診勧奨を積極的にを行い、重症化予防に取り組んでいる。13年度から中学校の温水プールや市内ホテルの大浴場等を活用した温泉・温水運動教室を実施し、助成をしていたが、21年度からは健康な身体づくりに自立して取り組む自主講座として継続し、リーダーやグループの育成等について、市が側面から支援を行っている。

— 提言 —

(1) 医療費の現状分析結果や国保税額を市民に示し、国民健康保険事業の

危機的状況を周知徹底することにより、医療費抑制に取り組むこと。

(2) 市民に健康な身体づくりを定着させるため、校区、地区または自治会単位などによる日常的・集団的な健康づくりを積極的に啓発すること。

(3) レセプトデータを活用した保健指導の充実に積極的に取り組むとともに、保健推進員は、市民の健康な身体づくりに重要な役割を果たすことから、受診勧奨個別訪問や健康知識の普及に引き続き職員と一体となつて取り組み、受診率向上と生活習慣病予防等に努めること。



遊休農地の現状と 今後の対策について

◆産業建設常任委員会◆

産業建設常任委員会は熊本県天草市と大津町で調査を行いました。

天草市は、農業委員自主活動としてヒマワリ栽培や農地パトロールを実施し、また、オリーブを6次産業化のけん引役と位置付け、天草市オリーブ振興協議会を設置し、「オリーブの島づくり」の一環として耕作放棄地を利用する取り組み等が行われている。

やもち米を植えるなどして自主的な解消作業を行い、農業の大切さを知る食農教育に役立っている。

また、地域農業だけでなく集落自体が立ちいかなくなるとの危機感から、地元を離れた若者が就農を志す場の確保として平成25年に町内12の集落営農組織が再編統合し、熊本県最大の農業生産法人「ネットワーク大津株式会社」を設立しており、広域連携による作業の効率化やオペレーターの確保・育成が図られるとともにプロックローターシジョンを有効に活用することにより耕作放棄地の解消にも繋がっている。また、農業機械をこれまで以上に広域利用することで単位面積当たりのコンバイン等の償却に係る費用が圧縮され、経営安定に繋がっている。

— 提言 —

(1) 必要に応じた農用地区域の見直しを行い、軽作業で耕作可能となる遊休農地については、補助事業等を活用し優先的に解消を図ること。

(2) 有害鳥獣対策については、市単独助成の拡充も考慮しながら、各種方策により取り組むこと。

(3) 集落営農組織の育成や農業法人化への支援に努め、意欲ある経営体への農地集積等を積極的に行うこと。

(4) 関係機関との連携を強化し、遊休農地の実態把握と、研修会や体制づくりの充実に努めること。

